

「健康づくりの推進」

平成21年度は、町政の基本となる「第5次振興計画」の4年目となります。みんなで創るやすらぎと豊かさに満ちたまち「芳賀」の実現をめざし、今年度は「学校教育の充実」「健康づくりの推進」「計画的なまちづくりの推進」「人材の育成」の4つを重点施策として、積極的に事業を実施しています。

今月は4施策のうち「健康づくりの推進」の取組状況を紹介いたします。



食育計画策定事業

生涯にわたり健康な心身と豊かな人間性を育み、食を大切に。町民一人ひとりが健康への関心を高め、元気で生活できることを目指すために「芳賀町食育推進計画」を策定し、食育を積極的に推進していきます。

これからは、芳賀町の特性を大切にしながら食に関わる各部署が連携し、食育を推進することが必要となります。食の現状、課題を調査検討し、健康福祉課、農政課、こども



育成課と連携を図りながら進めていきます。

運動教室開催事業

芳賀町健康づくり推進計画の「自分にあつた運動習慣を身につけます」「日常生活の中で意識して体を動かします」という二つを目標に、昼・夜のエンジョイスリム教室や、地区での教室、プールを利用した水中運動教室、体力測定などを実施しています。皆さんが、何か一つ自分にあつた健康づくりができるよう支援していきます。

エンジョイスリム教室は、年間を通して実施していますので、ぜひ一度参加してみてください。



ください。体脂肪の測定なども行っています。



- 《主な事務事業》
- 食育計画策定事業
 - 運動教室開催事業
 - 予防接種事業
 - 新型インフルエンザ対策事業
 - 妊婦一般健康診査助成事業
 - 離乳食教室開催事業

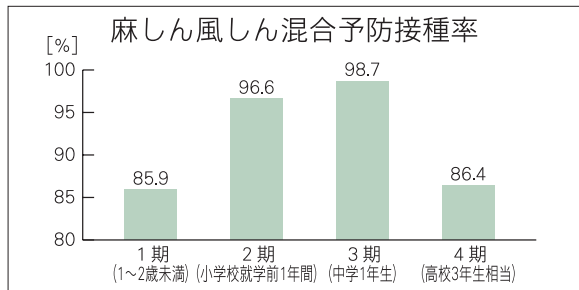


健康で みんな生き生き はがのまち

健康福祉課健康係 【☎028(677)6042】

予防接種事業

定期予防接種はBCG、ポリオ、三種混合、二種混合、麻しん風しん混合、日本脳炎があります。日本脳炎は、ワクチンの副反応により現在は積極的勧奨を行っていません。また、平成20年から5年間、中学1年生と高校3年生相当の人に麻しん風しん混合予防接種を行っています。インフルエンザ予防接種は、65歳以上の人を対象に1回のみ接種費用を助成します。



▲国で策定された麻しん排除計画に従い、未接種者には勧奨通知を郵送しています

妊婦一般健康診査助成事業

妊娠期間中、おなかの赤ちゃんとお母さんが健康に過ごし、安全に出産するためには、定期的な健康診査が必要です。厚生労働省では、次のようなスケジュールを例示しています(平成21年3月)。町では、このスケジュールにあわせて受診できるように、また、十分な妊婦健診が受けられるよう、平成21年度から14回分の受診票を交付(母子手帳交付時)しています。

期 間	妊娠 初期～23週	妊娠 24週～35週	妊娠 36週～出産まで
健診回数 (1回目が8週の場合)	1～4回目	5～10回目	11～14回目
受診間隔	4週間に1回	2週間に1回	1週間に1回

▲このスケジュールは、標準的なもので、実際にはさまざまです。

新型インフルエンザ対策事業

新型インフルエンザは、過去に誰も感染したことがない新しい型のウイルスです。ほとんどの人がウイルスに対する抵抗力を持っていないため、発生すれば感染拡大による健康被害は大きいと考えられます。町民の皆さんへの感染拡大および健康被害を可能な限り最小限にとどめることを目的に、感染予防と発生時に気をつけるための情報提供を行い、県の行動計画に添って対

策強化を図ります。

なお、この対策事業については、鳥インフルエンザ(強毒)を想定していましたが、今回の豚由来のインフルエンザ(弱毒)についても、県や芳賀町新型インフルエンザ行動計画に基づき対応を図っていきます。

離乳食教室開催事業

子どもの健やかな成長と正しい食習慣形成のために、離乳食が始まる生後5～6カ月のお子さんを持つ保護者を対象に開催します。

離乳食についての正しい知識の提供と成長段階に応じた離乳食実習などを通して、幼児食へとスムーズに移行できるように支援します。

同時に、育児相談などができる友達づくりの場を提供します。

